

12月は、「鹿児島県下一斉国保税滞納整理強化月間」です。

国保税は国保制度を支える貴重な財源です。西之表市を含む県内すべての市町村で、平成30年度から、8月と12月を「鹿児島県下一斉国保税滞納整理強化月間」と定め、納税意識を高める取組を実施します。

○取組の内容について

- (1) 電話や文書等による催促、納税相談など
- (2) 財産調査等の滞納整理に関する取組
- (3) 広報活動の強化

○国保税の軽減について

国保税では、国保加入者の前年中の所得が一定基準以下の世帯の場合、保険税が軽減されます。未申告の場合、所得の判定ができないため法定軽減が適用されません。未申告の方は、必ず申告を済ませましょう。

また、災害により甚大な被害を受けた場合や、廃業または休業等により前年分の所得より大幅に減少が見込まれる場合、納期限が未到来のものについて、被害の程度や所得に応じて減額または免除されます。ただし、定年退職・自己都合退職の場合は、減免の対象外となります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が下がった方は、減免を受けられる場合がありますので、お早めにご相談ください。

○国保の加入・脱退について

国保への加入・脱退の手続きは、原則として本人が市健康保険課で手続きする必要があります（事業所などから連絡を受けて自動的にされるものではありません）。手続きされませんと職場の健康保険と国保の二重加入により両方の保険料を支払っている場合もあります。

職場の健康保険に加入した時や脱退した時は、14日以内に手続きを行ってください。

○納付に便利な口座振替について

納期限に指定の預金口座から自動的に振替できます。納付忘れの防止や、納付のために出かける手間を省くことができますので、ぜひご利用ください。口座振替をご希望の方は、利用している金融機関でお手続きください。

○アプリ決済サービスでの納付について

納付書のバーコードをスマートフォン決済アプリのカメラで読み込む仕組みで、いつでもどこでもお支払が出来るようになりました。詳細は市のホームページをご覧ください。

○滞納すると・・・

国保税が滞納になっており再三の催告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押などの滞納処分を行うこととなります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証より有効期間の短い短期被保険者証や、医療機関での受診の際に一時的に窓口で全額自己負担（10割負担）していただく被保険者資格証明書が交付され、自己負担の軽減が受けられない場合があります。

◀ 6月下旬全戸配布の『国保だより』も併せてご参照ください。 ▶

外国人を雇用している事業主の皆様へ

納税管理人の届出と市県民税・国民健康保険税等の納税にご協力ください！

外国人の方が退職・帰国(出国)する場合、市県民税の納め忘れがないよう、事業所の方から以下の手続きをご案内いただきますようお願いいたします。

○残りの市県民税の納付(特別徴収額の一括徴収)

本人から申し出がある場合は、退職時に支給する給与や退職金から残りの市県民税を一括して徴収することができます。

*1～5月に退職する場合は、申し出の有無に関わらず、一括徴収を行っていただく必要があります。

○納税管理人の選任

日本から出国するまでの間に、市県民税を納めることが出来ない場合は、出国する前に、日本に居住する方若しくは法人等の事業所の中から納税管理人(出国者の代理で手続きを行う方)の選任の届け出が必要です。また、西之表市から転出(出国)される際は、必ず、市民生活課にて転出の手続きを行うようお願いいたします。

【問い合わせ先】

西之表市役所 税務課 市税係
TEL 0997-22-1111(内線233・229)
Fax 0997-22-0295

電子申告の推奨について

西之表市は、ご自宅や事業所のパソコン、スマートフォンで行う電子申告を推奨しています。

○毎年、給与支払報告書を窓口や郵送で提出されている事業所・個人事業主様
給与支払報告書の作成は、地方税ポータルシステム(eLTAX)のご利用が簡単で便利です。

eLTAXの主なメリット

郵送や窓口に出向くことなく、インターネットで事業所等から簡単に作成できます。

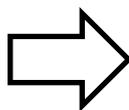
国と地方にそれぞれ提出義務のある源泉徴収票と給与支払報告書を一括してデータを送信出来ます。ぜひ、この機会にご検討ください。

○毎年確定申告をしている方

確定申告の作成は、ご自宅のパソコン、スマートフォンで行う電子申告(e-Tax)のご利用をご検討ください。その場で申告書を作成し、提出が出来るためとても便利です。

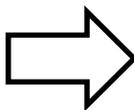
市税等についての各種問い合わせ先について

課税の内容・申告について



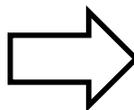
・固定資産税関係(土地・家屋・償却資産)
⇒固定資産税係(内線234・235)
・固定資産税以外の市税等・申告関係
⇒市税係(内線229・233)

納税相談・納付について



収納整理係(内線231・232)

口座振替・還付について



管理係(内線228)